

第6期 定期社員総会議案書

開催期日: 2018年10月20日(土)

開催場所: ホテルハウスサンアントン内 事務所

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー

第6期 定期社員総会開催日時·場所

- ▶ 開催日時
 - ▶ 2018年10月20日(土) 15:00~16:30
- ▶場所
 - ▶ 長野県下高井郡野沢温泉村豊郷9515番3号地
 - 一般社団法人ジャスト・ラビング・スキー事務所

議案

- ▶ 第1号議案 第6期活動報告
- ▶ 第2号議案 第6期会計報告 監查報告
- 第3号議案 定款の改訂(特別決議案件)
- ▶ 第4号議案 第7期活動方針
- ▶ 第5号議案 第7期予算案



第1号議案 第6期活動報告 自2017年8月1日~至2018年7月31日

第6期 活動報告 総括

- トお預かりした支援金
 - ト チーム支援 724,100円
 - ▶ JLS法人支援 80,380円
 - > 法人賛助会員(個人)8名
- ▶ SAJアルペン部への寄付・支援実績
 - 今期はゼロ
 - コミュニケーションが不足し支援対象プロジェクトが明確化できず
- トップレーサーズキャンプ2018
 - 開催を見送り
 - ▶ 会場・ゲスト選手の調整ができず
- ▶ Facebookページへの「いいね!」
 - ▶ 第5期末1,135 → 第6期末1,161
 - 新しい情報・イベントが不足し伸び悩み

支援金(入金)

- ▶ チーム支援金 計724,100円
 - ▶ 一時金
 - > 310,000円
 - ▶ サポーター会員5名
 - ▶ 14,100円
 - JLS法人運営費から移動
 - ▶ 400,000円
- ▶ JLS法人支援金 計80,380円
 - ▶ 賛助会員8名
 - > 22,560円
 - ▶ 一時金
 - ▶ 57,820円

第6期 活動報告 法人住民税

- ▶ 法人住民税(村民税・県民税)の支払い
 - ▶ 法人村民税(野沢温泉村)
 - ▶ JLS第5期分 平成28年8月1日~平成29年7月31日 50,000円
 - □ 第6期(平成29年9月6日)に納付
 - □ 第5期末貸借対照表における未払金を解消
 - ▶ JLS第6期分 平成29年8月1日~平成30年7月31日 50,000円
 - □ 第6期末貸借対照表には未払金として記載
 - □ 第7期(平成30年9月18日)に納付済み
 - ▶ 法人県民税(長野県)
 - ▶ 平成30年度分 平成29年4月1日~平成30年3月31日 21,000円
 - ▶ 平成30年4月25日納付済み



第2号議案 第6期会計報告・監查報告

第6期 収支決算報告書(運営費会計)

1. 運営費会計(単位:円)

(収入の部)

C DC C C C C C C C C C C C C C C C C C				
項目	予算額	決算額	決算-予算	摘 要
会費(個人正会員)	25,000	30,000	5,000	年会費(理事5名分+第5期未納分)
会費(個人賛助会員)	45,000	22,560	-22,440	賛助会員8名分
JLS運営寄付金·法人賛助会員会費	250,000	57,820	-192,180	
雑収入	0	9	9	利息
収入合計	320,000	110,389	-209,611	

(支出の部)

項目	予算額	決算額	決算-予算	摘 要
法人村民税	50,000	50,000	0	JLS第5期分(未払金)の納付
法人県民税	21,000	21,000	0	平成30年度分
需用費(消耗品費)	10,000	0	-10,000	
活動費(通信費・交通費等)	50,000	52,990	2,990	電子証明書取得・JLSPV制作費・JLSパンフレット制作費・総会交通費・ 振込手数料
JLSドメイン・サーバー代	0	12,702	12,702	ドメイン管理費7,560円 サーバー代5,142円
団体保険料	0	5,000	5,000	日新火災団体保険
ユースチーム支援金	600,000	400,000	-200,000	
支出合計	731,000	541,692	-189308	

当期剰余金		-431,303	収入合計-支出合計
前期繰越金	1,043,216		第5期より繰越
次期繰越金		611,913	決算額611,913円を次期に繰越(三井住友銀行口座期末残高と一致)

第6期 収支決算報告書(支援金会計)

2. 支援金会計(単位:円)

(収入の部)

(イスノくじ) ロリノ				
項目	予算額	決算額	決算-予算	摘 要
寄付金	3,000,000	324,100	-2,675,900	前期までの大口支援者がいなくなったため
事業収入	400,000	0	-400,000	トップレーサーズキャンプ見送り
運営費口座より振替	600,000	400,000	-200,000	U16チーム支援
雑収入	0	3	3	利息
収入合計	3,400,000	724,103	-2,675,897	

(支出の部)

(XIIIVIII)				
項目	予算額	決算額	決算-予算	摘 要
指定寄付	4,000,000	0	-4,000,000	
振込手数料	1,000	0	-1,000	
法人カード年会費	4,050	4,050	0	1,350円×3(理事3名分)
支出合計	4,005,050	4,050	-4,001,000	

当期剰余金		720,053	収入合計-支出合計
前期繰越金	106,847		第5期より繰越
次期繰越金		826,900	決算額826,900円を次期に繰越(楽天銀行口座期末残高と一致)

第6期末 貸借対照表(2018年7月31日現在)

	第0期不負目的無权	7077 74	般社団法人 ジャスト・
18年7月31日現	2018	の部	運営費会計の
金額(F	[負債の部]	金額(円)	[資産の部]
	流動負債		流動資産
50,00	未払金(法人村民税)	611,913	三井住友銀行
	固定負債	0	楽天銀行
50,00	[負債の部合計]	0	固定資産
		0	繰延資産
	[純資産の部]	0	未収金
	基金	0	前払金
	寄付金		
561,91	剰余金		
561,91	[純資産の部合計]		
611,91	[負債・純資産の部合計]	611,913	[資産の部合計]
29年7月31日現	平成29	の部	支援金会計の
金額(F	[負債の部]	金額(円)	[資産の部]
	流動負債		流動資産(寄付金)
		0	三井住友銀行
	固定負債	826,900	楽天銀行
	[負債の部合計]		
	[純資産の部]		
	基金		
	寄付金		
826,90	剰余金		
826,90	[純資産の部合計]		
826,90	[負債・純資産の部合計]	826,900	[資産の部合計]

第6期末 三井住友銀行残高(611,913円)

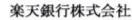
年月日(日本)					
3035				繰越残高	*642,253*
3045	振込	Zit°ZZ		*5,640 種如全身、	*647,893*
304-10	現金		*17,800	(633)カード電を記録・書紹	*630,093*
. 304-25	現金			泛从住阶镜	*609,093*
3057				*2,820	*611,913*
308-20	振替	普通預	金利息	*3	*611,916*
3094	現金	(633)		*5,000	*616,916*

第6期末 楽天銀行残高(826,900円)

残高証明書

発行日 2018年08月26日

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー 御中





貴社の当行口座における 2018年07月31日 付の円貨預金残高について以下の通りに証明する。

楽天銀行 第一営業支店(251) 口座番号 7309381

【円貨預金】

内 訳	残 高
円貨預金合計 (A) + (B) + (C)	¥826, 900-
普通預金 (A)	¥ 826, 900-
定期預金合計 (a) + (b) = (B)	¥0-
通常定期預金 (a)	¥0-
個別約定定期預金 (b)	¥0-
別段預金 (メルマネ代り金) (C)	Y 0-

収支報告書 第6期 監查報告書

収入合計一支出合計 第5期より繰越 決算額611,913円を次期に繰越(三井住友銀行口座期末残高と一致)

611,913

1,043,216

当期剩余金 前期繰越金 次期繰越金

2017年8月1日~2018年7月31日 収支報告書·監査報告書 第6期 一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー

1. 運営費会計(単位:円)(は 3.の部)

(收入の部) 項目 会費(個人正会員) 会費(個人贊助会員) JLS運管寄付金,法人贊助会員会費 雜収入
--

項目	予算額	決算額	決算-予算	華 乗
	50,000	50,000	0 51	
法人県民税	21,000	21,000	計 0	平成30年度分
需用費(消耗品費)	10,000	0	-10,000	
活動費(通信費·交通費等)	20,000	52,990	2,990 電	2,990 電子証明書取得・JLSPV制作費・JLSパンフレット制作費・総会交通費・振込手数料
JLSFメイン・サーバーボ	0	12,702	-	12,702 ドメイン管理費7,560円 サーバー代5,142円
団体保険料	0	5,000		5,000 日新火災団体保険
ユースチーム支援金	600,000	400,000	-200,000	
支出合計	731,000	541,692	-189308	

2. 支援金会計(単位:円) (収入の部)

項目	予算額	決算額	決算-予算	摘要
客付金	3,000,000	324,100	-2,675,900	前期までの大口支援者がいなくなったため
事業収入	400,000	0	-400,000	トップレーサーズキャンプ見送り
運営費口座より振替	000'009	400,000	-200,000	1016チーム支援
雑収入	0	3	3	3 利息
収入合計	3,400,000	724,103	-2,675,897	

(支出の部)

(distribution)				The second secon
項目	予算額	決算額	決算-予算	摘 要
指定寄付	4,000,000	0	-4,000,000	
振込手数料	1,000	0	-1,000	
法人カード年会費	4,050	4,050	0	1,350円×3(岡部、佐藤、谷)
支出合計	4,005,050	4,050	-4,001,000	
当期剰余金		720,053		収入合計一支出合計
前期繰越金	106,847			第5期より繰越
次期繰越金		826,900		決算額826.900円を次期に繰越(楽天銀行口座期末残高と一致)

2018年10月20日 第5期より繰越 決算額826,900円を次期に繰越(楽天銀行口座期末残高と一致) 106,847

会計監査の結果、厳正に処理されていたことを認めます。

代表理事 岡部哲也

一般社団法人 ジャスト・ラビング・スキー

監事 富井悦子



第3号議案 定款の改訂(特別決議案件)

特別決議:総社員の半数以上の出席(委任を含む) 議決権の2/3以上の賛成(委任を含む)が必要

定款の改訂の背景

- 法人設立時の定款に「反社会勢力の排除」を明記するよう、公証人法が改正される動きがある(次ページ)
- JLS定款に「反社会勢力の排除」に関する条項を追記する
- 「登記事項」の変更ではないので新たな登記申請は必要ない

(例)「(一社)日本ボクシング協会」定款より抜粋(<u>http://jabf-kizuna.com/files/JABF_teikan.pdf</u>)

(除名) 第11条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、**総会の決議によって当該会員を除名すること** <u>ができる</u>。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。
- 2 除名処分を受けた者は地方連盟の役員になる資格も失う。

(会員資格の喪失) 第12条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第8条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) <u>総正会員が同意</u>したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

<要改善ポイント>

- ・反社会勢力に関する記述がない
- ・会員の除名には総会の決議が必要



<現代の法人に求められる透明性>

- ・反社会勢力を排除する明確な意思表示
- 資格喪失に特段の手続きを必要としない

公証人法施行規則の一部を改正する省令案について (平成30年6月法務省民事局総務課)

1. 背景

昨今,法人の実質的支配者を把握することにより法人の透明性を高めることが国内外においてより一層求められていることを踏まえ、公証人が、株式会社並びに一般社団法人及び一般財団法人の定款を認証する際に、これらの法人の実質的支配者となるべき者について申告を受ける等の措置を講ずるため、公証人法施行規則(昭和24年法務府令第9号)について、所要の改正を行うこととする。

2. 改正の概要

公証人法施行規則に新たに第13条の4を新設し、次の旨を規定する。

- ① 公証人は、会社法(平成17年法律第86号)第30条第1項並びに一般 社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号)第13 条及び第155条の規定による定款の認証を行う場合には、嘱託人に対し、 次に掲げる事項について申告させるものとする。
 - ア 法人の成立の時にその実質的支配者 (犯罪による収益の移転防止に関す る法律 (平成19年法律第22号) 第4条第1項第4号に規定する者をい う。)となるべき者の氏名、住居及び生年月日
 - イ アの実質的支配者となるべき者が暴力団員による不当な行為の防止等に 関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員(② において「暴力団員」という。)又は国際連合安全保障理事会決議第126 7号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する 特別措置法(平成26年法律第124号)第3条第1項の規定により公告さ れている者(現に同項に規定する名簿に記載されている者に限る。)若しく は同法第4条第1項の規定による指定を受けている者(②において「国際テ ロリスト」という。)に該当するか否か
- ② 公証人は、①の定款の認証を行う場合において、①アの実質的支配者となるべき者が、暴力団員又は国際テロリストに該当し、又は該当するおそれがあると認めるときは、嘱託人又は当該実質的支配者となるべき者に必要な説明をさせなければならない。

3. 今後のスケジュール(予定)

公布 平成30年9月上旬 施行 平成30年11月30日

改訂の内容(下線部が変更点)

▶ (会員の資格喪失)

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、そ の資格を喪失する。

- (1) 退会したとき。 「。**」追加**
- (2) 成年被後見人または被保佐人になったとき。
- (3) 死亡し、もしくは失踪宣告を受け、または解散したとき。
- (4) 定期に会費を納入せず、当法人による会費の納入に関する督促が3回に達したとき。
- (5) <u>反社会的勢力の構成員、またはその関係者、反社会的勢力の支配・影響を受けていることが判明したとき。</u>
- (6) 除名されたとき。
- (7) 総正会員の同意があったとき。
- (8) 当法人が管理を委託している知的財産または技術(文書 図面等及び電磁的方法によって指示されるもの、機械器 具類を含む)を、寄託者または原権利者、当法人の承諾 なくして他の者に再実施させたとき。

「および」→「及び」

反社会勢力との関わりが判明した場合は 特段の手続きなく自動 的に資格を喪失する



第4号議案 第7期活動方針 自2018年8月1日~至2019年7月31日

第7期 活動方針

- ▶ JCOMとのアルペンチーム支援プロジェクト開始
- ▶ JLSの告知活動の継続・強化
 - ▶「U16ユースチーム」支援の強化をより強く打ち出す
- ▶ 各チームのサポーター会員(年会費3,000円)を広く募集し 長期継続可能なサポート体制を充実させる
- JLS賛助会員(個人年会費3,000円、法人年会費50,000円) を広く募集する
 - ▶ ナショナルチームOB・OGの賛助会員登録を働きかける
- トップレーサーズキャンプ2019
 - 全日本スキー連盟アルペン部との共催がベストでは?
 - SAJアルペン部との調整・会場の選定を早めに行う必要あり



第5号議案 第7期予算案

第7期 予算案(運営費会計)

1. 運営費会計(単位:円)

(収入の部)

項目	予算額	摘 要
会費(個人正会員)	25,000	正会員年会費(理事5名分)
会費(個人賛助会員)	30,000	個人賛助会員10名分
JLS運営寄付金·法人賛助会員会費	250,000	50,000円×5口
収入合計	305,000	

(支出の部)

項目	予算額	摘 要
法人村民税	50,000	JLS第6期分(未払金)の納付
法人県民税	21,000	2019年度分
ドメイン管理・サーバー代	13,000	さくらインターネット
団体保険料	5,000	日新火災
JLSパンフレット制作費	20,000	パンフレット更新
JLS PV制作費	60,000	SKI TV2、ホームページ用(新規)
JLS ステッカー制作費	50,000	サポーター返礼品(新規)
活動費	50,000	交通費(キャンプ、打合せ、イベント参加)、カード年会費等
支出合計	269,000	

当期剰余金	36,000 収入合計一支出合計
前期繰越金	611,913 第6期より繰越
次期繰越金	647,913

第7期 予算案(支援金会計)

2. 支援金会計(単位:円)

(収入の部)

<u>(イスクく0) ロル</u>		
項目	予算額	摘 要
寄付金	3,000,000	サポーター会員年会費、ワンショット支援金(JCOMプロジェクト含む)
事業収入	500,000	トップレーサーズキャンプ2019
収入合計	3,500,000	

(支出の部)

(文山の部)		
項目	予算額	摘 要
指定寄付	4,000,000	U16ユースチーム、U23ジュニア、シニアチーム支援
振込手数料	1,000	
法人カード年会費	4,050	1,350円×3(理事3名分)
支出合計	4,005,050	

当期剰余金	-505,050 収入合計一支出合計
前期繰越金	826,900 第6期より繰越
次期繰越金	321,850